

第4回東海村総合計画審議会会議録

1	開催日時	令和7年2月7日(金) 午後1時30分から午後2時40分まで
2	場所	東海村役場 205会議室
3	出席者	橋爪委員，鹿志村委員，伊藤委員，榊原委員，赤津委員，葛西委員，浜中委員
4	欠席者	石川委員，小野委員，丹委員
5	公開又は 非公開の別	公開
6	非公開の理由	なし
7	議題	新たな総合計画の策定について（協議） （1）パブリックコメントの報告 （2）名称含めた全体的確認 答申 今後の予定
8	配布資料	別添1～別添6のとおり
9	発言内容	別紙のとおり
10	結果	諮問に対し，審議会から答申を受けた。

第4回東海村総合計画審議会

日 時：令和7年2月7日（金）13時30分～14時40分

会 場：東海村役場 205会議室

出席委員：常磐大学 総合政策学部法律行政学科 助教（憲法） 橋爪 英輔 委員

社会福祉法人オークス・ウェルフェア 理事長 鹿志村 茂 委員

株式会社C o - L a b 共同代表 伊藤 史紀 委員

明治学院大学 社会学部社会福祉学科准教授 榊原 美樹 委員

一般社団法人 ラフェット・デラール理事 葛西 美紀 委員

公募委員（茨城キリスト教大学3年） 赤津 颯斗 委員

A. I.設計 浜中 本子 委員

欠席委員：株式会社ヒューマンサポートテクノロジー 代表取締役 小野 浩二 委員

東海村立東海南中学校 教務主任 石川 友康 委員

中丸小学校PTA会長・東海南中学校PTA副会長 丹 大輔 委員

議事内容：開 会

新たな総合計画の策定について（協議）

（1）パブリックコメントの報告

（2）名称含めた全体的確認

答申

今後の予定

閉会

第4回東海村総合計画審議会

令和7年2月7日

【事務局】 皆さん、こんにちは。ちょっと〇さんが遅れているようですが、定刻となりましたので、ただいまから、第4回東海村総合計画審議会を開会させていただきます。私は、本日の司会進行を務めさせていただきます、政策推進課長の〇〇でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、初めに、本日の資料の確認をさせていただきたいと思います。資料につきましては、皆さんにメールで共有させていただいているものと同様なものになります。まず資料No. 1でございますが、表面が次第になっておりまして、両面刷りというものになってございます。

続きまして、資料No. 2-1と2ということで、クリップ留めになっております。表面が答申書、中身が計画書の案ということで、計画案となっております。資料No. 3が今後の予定ということになっております。また、最後に、こちらはA3判のものですが、こちらは参考資料としてお配りいたしました計画の概要版ということになってございます。

資料は以上となりますが、今回、過不足等はございませんか。大丈夫でしょうか。

ありがとうございます。

それでは、早速ですが、始めさせていただきたいと思います。

開会に当たりまして、審議会委員長から御挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【審議会委員長】 かしこまりました。改めまして、こんにちは。第4回ということで、皆様とこうしてお会いして会話できるのも最後かなと思うと、ちょっと寂しい気もしますが、最後ということですし、ざっくばらんに今日も対話、議論できればと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】 ありがとうございました。

続きまして、本日の出席者であります。総合計画審議会委員10名中、まだ〇さんはお見えになっていないのですが、今、現時点で7名に御出席いただいております。したがって、こちらは規程の第5条第2項に定めます委員定数の過半数以上の出席ということの条件を満たしておりますので、本会議が成立していることを御報告申し上げたいと思います。

それでは、続きまして、本日出席しております役場執行部のメンバーを御紹介させていただきます。

初めに、山田村長でございます。

【山田村長】 よろしくお願ひします。

【事務局】 次に、萩谷副村長でございます。

【萩谷副村長】 萩谷でございます。会議ではお世話になりました。どうぞよろしくお願ひいたします。

【事務局】 次に、〇〇総合戦略部長でございます。

【事務局】 どうぞよろしくお願ひいたします。

【事務局】 次に、政策推進課課長補佐の〇〇でございます。

【事務局】 〇〇です。よろしくお願ひします。

【事務局】 同じく係長の〇〇でございます。

【事務局】 〇〇です。よろしくお願ひします。

【事務局】 同じく係長の〇〇でございます。

【事務局】 〇〇です。本日もよろしくお願ひいたします。

【事務局】 改めまして、私、政策推進課の〇〇でございます。皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。

また、計画の策定支援を行っていただいております策定支援事業者の〇〇様にも御出席いただいております。

【策定支援事業者】 〇〇でございます。よろしくお願ひいたします。

【事務局】 本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、ここからの議事進行は、審議会委員長にお任せしたいと思います。

審議会委員長、よろしくお願ひいたします。

【審議会委員長】 よろしくお願ひします。

では、早速、新たな総合計画の策定についての協議ということで、パブリックコメントの報告からお願いできればと思いますので、お願ひします。

【事務局】 それでは、私から説明させていただきます。すみません。着座で説明させていただきます。また、今日は紙資料で申し訳ないんですが、持参いただいている方、そちらを見ていただければと思います。

まずパブリックコメントの報告ということでございますが、こちらは令和6年の12月

27日から1月27日にかけて、パブリックコメントを実施いたしました。御意見のほうは、既に御連絡をさせていただいた部分でございますが、なかったというところでございます。

手法につきましては、広報とかいには12月25日号で周知といったことで、「始まります」ということをさせていただいた後に、各コミュニティセンターですとか、あとは駅のコミュニティ施設に置いたりですとか、図書館、そういった場所に物を設置するということと、あとはホームページ上で行ったというところがございました。

一応項目としましては、パブリックコメントについては以上になりまして、結果について、ホームページで行っていることを公開していると、そういった状況です。

続きまして、進めてしまってよろしいでしょうか。

【審議会委員長】 はい。

【事務局】 そうしましたらば、2-2のところに進ませていただきたいと思います。今回、名称を含めて全体確認ということで、パブリックコメントの結果につきましては、今、申し上げたとおりでございます。

もう一つの資料でございます、こちらです。これを一番に見ていただくのがいいかと思うんですが、計画書案というものをお読みいただきたいと思います。

既に委員の皆様方には、パブリックコメントが始まる前に、写真が入っていないもの、そちらをお送りさせていただきましたので、大体の骨組みといいますか、計画案、こういうものでまとってきたんだなというところは御承知おきいただいているところだと思いますけれども、今般、写真とかを挿入いたしまして、より、何といいますか、ものが分かる形にしまして、計画書案という形にさせていただきました。

最初、4枚の写真があるわけですが、今回、4つのビジョンというところがありますので、一番上に子供さんたちというような、こども・わかものですとか、ビジョンに沿ったような形で写真を入れているということがございます。

一枚お開きいただきまして、目次、「はじめに」辺りは、既にもう前からあったものでございますので飛ばさせていただきますが、1番から、ページとしましては、ページ下、2ページをお開きください。こちらにも新しく写真が入ってまいりました。これまでの総合計画、激変する社会環境、あとは、これから求められる総合計画というところでありますけれども、今、人口の減少といいますか、そうした人口の、公表されているようなグラフ、あとは東海村人口ビジョンで推計しているような数値が入っているグラフとともに、少子高齢化といっ

たところもありますので、子供さんたちの写真とかを入れているところでございます。

また、この３ページの上段に入っている写真は、これは６次総合計画のことを書いておりますので、あえて６次総計の冊子の表紙というんですかね。これは一番初めに出てくるものですが、この写真を使ったりして、タイトルと、さっきの文章と言葉、写真が合うような形でつくっているということでございます。

１枚お開きください。４ページに進ませていただきます。新たな計画のあらましといったところでございますが、現行の名称につきましては、先般の御議論といいますか、案を出させていただきまして、パブリックコメントのときに仮称というところでした「まちづくりの羅針盤～“いいムラ”のデザインと実現～」というものを、取り入れさせていただいてございます。

その次のページが、今回の計画のコアとなってくるようなミッション・ビジョン・バリューというところがございます。色で表現しておりますが、ミッションとバリューについては変わらないようなものということで、同じようなトーンとなっていて、時代の情勢ですとか、村民ニーズによって変わってくるような意味のところはちょっと色が違います。言葉は、これから出てきますミッション・ビジョン・バリューの言葉を書いているというところでもあります。

１枚お開きください。「ミッションに込めたもの」というところがありまして、ミッション、議題として、不変というところにも書いてございますが、「“想い”をつなぐ」、「“幸せ”になれる」、「“いいムラ”を創る」と書いてございますが、ここに込めてあるようなメッセージといいますか、そういったものを書かせていただいております。一番上には、この令和７年３月３１日は東海村７０周年といったところも記載させていただいております。

その次は、「モチーフと表すもの」ということで、こちら、これまでの議論の中で出てきたものでございますが、このコンパスですね。新たに羅針盤というものを採用して、手のひら、実施する主体が村民皆様方、もちろん行政も含めて、みんなで実施していくというところをこちらに表現させていただきまして、コンパスの目指す方向へというところを表現しているものでございます。

ここはページの割りつけが変わるものでございますが、８ページをお開きください。こちらに将来の図的なものを描かせていただきました。中身としまして、東海村の、いわゆる南側ですね。２４５号のひたちなか市辺りの境、あの辺から見たような図になっているわけですが、手前に２４５号線があつて、その周りには、ビジョンの中で実現していくよ

うなことが書いてある、そういったところになってございます。

例えば、にぎわいということで、245号とか6号ですとか、そういった車道の拡幅といえますか、利用者をキーにしたにぎわいづくりみたいなことが書いてありますので、そのところを考え方に則りながら、周りにはこういったキッチンカーみたいなものが出ていて、そこでは、ちょっと小さいですが、デジタルの活用について、そういったものが当たり前になっている社会。

奥のほうに見えますけれども、森の中にもデジタルの力を使ってドローンで農作をやっているような絵もありますし、あとは人々のところを見てみますと、手前に横断歩道があるかと思うんですが、そこでは安全・安心というところに配慮しました。高齢者の方ですとか、見守り活動とか、そういった地域の活動をやっていただけたところがあって、安全・安心な暮らしが確保できるとか、その奥にある、バスケットコートを載せてありますけれども、ここでは若い世代の方々が遊んでいるところを描いております。駅を中心として、にぎわいがあって、皆さんが楽しく過ごしていると、そういったところをこういうふうにさせていただきました。

簡単でございますが、4つのビジョンのところの広めていって実現していきたいなところ、あまり飛ばし過ぎないような、計画期間は5年ですので、というところで描いているというものでございます。

続きまして、9ページに進みたいと思います。「まちづくり羅針盤」の実現のための取り組みということで、ここからは目標値が入っていたりというようなところでございます。今回、令和6年度に実施しました、幸福度7.0を上回るというところで目標が出ておりますので、その辺りのことが記載されております。

次のページ、10ページに行きますと、ビジョンと重点政策パッケージといったところが記載されています。

その先につきましては、同じような記載といえますか、方向になってございますので、代表的なものとしまして、12ページを見ていただければと思いますが、4つのビジョンにつきましては、人口減少対策、緑のところの新たな基盤整備、青のところではDX推進、先ほどの安全・安心というところで記述しております。

それに基づきまして、ビジョンを、「こども・わかものが活躍する、住みごちのよい・暮らしやすいまちの実現」と立てまして、その指標といえますか、変化の目安のところをカテゴリーとしまして、子育て、多様性と寛容性、事業創造というところに充てているとい

うことになっています。主観指標、客観指標とありますが、主観指標のところは、いわゆる住民さんへのアンケートで得られたもの、客観指標というものは、国とかそういったものが取ったオープンデータなどから拾ってきた、表にもまとめた客観的な指標ということです。

下には、重点政策パッケージとしまして、皆さんで取り組んでいくことがもう少し具体的に書いてあるところがございます。行政でやる部分につきましては、一番下段のところ、「Village Action!」とありますが、村（行政）が行う施策・事業の方向性というところで、こども・わかもののライフステージに応じた支援の実現ですとか、Uターンを促進するための継続的な関わりしろの創出とシビックプライドの醸成、転入を促進するための経済的誘導策の拡充と心地よい住環境確保支援、最先端技術との連携や起業・創業などの支援というところで、少子化対策、人口への対策というところに打てるような施策を、方向性ですね。そこを書かせていただいているところがございます。

造りとしましては、13ページ、14ページ、15ページのところも同じようなものになってございます。それぞれテーマ別に、これまで議論してきました方向性などをそこで記載しているところがございます。

続いては、まちづくりの羅針盤と、村の取組といたしますが、分野別のほかの計画、ほかの取組のところを図示化したものになっております。まちづくりの羅針盤と、今回の計画と、あとは、そこから下りてくる重点政策パッケージ。あと、当然のことながら、今回、この4つのビジョンに、直接的にひもつかないようにするといえますが、そういったものも我々としては取り組む必要がございますので、そのところも含めて、また、経常的な業務も含めて、全ての取組として実施していく様子を分かっていたというところがございます。

「計画の推進に向けて」につきましては、PDCAサイクルを用いまして、それを基本としてですが、あとは、アジャイル型という、いわゆる方向転換、ポイントのところを行って、その時々、進むべき方向をきちっと見て、それで進めていく様子を、これも含め、航海していくような図ですね。それを用いて表させていただいているといったところがございます。

1枚お開きいただきまして、計画の推進体制につきましては、今回、質問のところにもありました、広聴を強化するというところがありますので、村民アンケートの実施ですとか、外部機関での、総合計画審議会に向けた審議ですとか、行政というところで、庁内会議だったり、予算の反映というのがあります。最終的に、1年間の進行管理というところで、基本的となる年度のスケジュールを出していただいております。

続いて19ページのところは、前回の会議のときにお示しさせていただきました、新しい

「役場」への転換ということで、現在、第6次総合計画にも、新しい「役場」への転換という、いわゆる行革のようなところを書いてあるわけですが、その部分を挿入させていただきました。あとは人材というところにおきまして、“8つのマインドセット”というところで、東海村役場の組織、職員が持っているようなマインドセットということで、それぞれ並べさせていただいています。

最後、資料編でございます。人口減少対策といっても、こういった設問でこの指標を測っていくのかというところが、それぞれ書いてあるような設問項目ですとか、あとは客観的指標がどういうものが用いられて、公表されているのかというところを分かりやすくこちらでお聞きしているところでございます。

最後、条例ですとか、あと、委員様の皆様方の名簿というところで掲載させていただいたところでございます。

ざっとの説明になってしまいますが、今回、御議論いただきまして、こういった形の計画案のほうがまとまったということで、私のほうから、かいつまんででございますけれども、説明させていただきました。

私から以上でございます。

【審議会委員長】 ありがとうございます。では、こちらの内容について何か確認や御質問があればと思うんですが、委員の皆さん、いかがでしょうか。

【審議会委員】 御説明ありがとうございました。とても見やすい冊子で、タイトルも「まちづくりの羅針盤」となって、伝わりやすいものになっているかなと思いました。

ちょっと気になったのが、「“いいムラ”のデザインと実現」というのが少し違和感があるのかなとも思ったんですが、こちらに込められた意義は何でしょうかというところで質問です。

それから、対外的、将来的にも、この計画をどう呼ぶのかというところで、「総合計画」という名前を使うのかどうかというところも教えてください。

【事務局】 では、私から。まず、実現というのですが、どうしても、これまでやってきた議論の中でもたびたびあったんですけど、総合計画はソフトのところが結構多いところがあって、なかなか変わったというところがちょっと見えにくいというところがありました。第6次総合計画におきましても、なかなかいろいろな施策といいますか、取組はあったんですけども、指標がなかったりとかして、何とといいますか、測り切れないというような。取組はあったけれども、それが客観的にどうだったというのがなかなか見えないということが

ありましたので、今回、実現というところで、意気込みみたいなものを含めまして、ここは入れているというところでございます。

もう一つの御質問ということですが、総合計画の名称ですが、この中からは極力、「総合計画」というのは取っています。どうしても文脈の関係で入れなければ何かちょっと変かなみたいなところについては入れているんですが、「まちづくりの羅針盤」というところを用いて対外的にもPRしていきたいと思いますし、どうしても文脈というか、しゃべり言葉の中で必要なところには「総合計画」と入れる必要はあるかと思うんですが、名称として、「まちづくりの羅針盤」というところを用いていきたいと考えているところでございます。

私から以上でございます。

【審議会委員】 ありがとうございます。

【審議会委員長】 自治基本条例と総合計画に当たるようなものとして、東海村としては、まちづくりの羅針盤というのを定めていますという説明。

【事務局】 そうですね。委員長おっしゃるとおりなんですけど、4ページのところです。みんなこうやって、ちょうどいい写真ができたんですが、新しい、今回、この冊子そのものが青基調みたいになっているところかなと思うんですけども、これが新しく始まったといえますか、近年、取り組んできているシティプロモーションのところで使っているような色の深い青といえますか、この青がありますので、この基調にさせていただいているところがあって、その写真の脇に、「新たな計画は、名称を『まちづくりの羅針盤』とし、東海村自治基本条例」、ここで定めましょうと書いてありますので、『総合計画』に相当する計画として位置付けます」ということで書かせていただいているところでございます。

以上でございます。

【審議会委員長】 ありがとうございます。

ほかに何か確認や御質問ございますか。

【審議会委員】 ちょっと質問なんですけれども、19ページの「新しい『役場』への転換」とあるんですけども、ちょっと分からないんですけど、この総合計画で、役場が村民のためにどういふことをするかということは書いてあるのかなと思ったら、役場の中の働きやすさですとか、そういう内容だったので、これが果たして総合計画の計画なのかとちょっと。内容的に。そういうところで引っかかって。

【審議会委員長】 なるほど。ありがとうございます。どなたか。

【山田村長】 では、私から。おっしゃるとおりで、違和感があります。これは正直そう

です。これは説明になるんですけど、村は、村も多分、行革を進めて、ずっとやっていて、行革大綱をずっと作って、作り続けていて、前回の総合計画のときに、行政計画としての総合計画で、行革大綱となって、別にパラレルでもないし、総合計画は結局、村の本当に規範というか、基本的な計画なので、これを推進するために役場の職員がこうあるべき、役場組織がこうあるべきというのがセットだろうというので、前回出たんですね。

今回、総合計画をガラッと変えたので、もう一回提案してもいいんですけど、そうすると、これだけをまた何か行革大綱みたいに別に位置づけるというのが、皆さんには議論してもらったんですが、これは私は人事のほうをてこ入れをやって、やはりこれだけ村としてもやっていく、あと、住民を巻き込んでやっていく、この計画を推進する肝腎の職員であったり、役場組織がやはり変わらないと駄目だというので、その意気込みをこの5でつけさせてもらったということです。

そういう意味で言うと、私のわがままなんですけど、職員にも、計画だけを見て、職員の、結果的にどういう仕事の仕方をするかで、この計画の位置づけが変わってくるので、そもそも皆さん自身も意識を変えていかないと、この計画は実現できないよという意味では、私は、職員には、ある意味、本当に意識を変える意味で、これを読ませたいなと。

逆に言うと、ここまで表に出しているのでも、住民もこれを見ると、ああ、職員も組織も変わるんだねというふうにもう公表しているのでも、あなたたち、これ、変わらないと恥ずかしい思いをするよというところで、職員にはちょっと負担かもしれないんですけど、ある意味、ちょっと意気込みというか、計画を新しくしたんだけど、やはり役場は常に新しく変わっていくんだということも公表したいなというところで、すみません。そういう思いです。

これは本当に、多分担当課もそこまでは分からないので、私の思いで、そこはちょっと入れさせてもらったということで、本当に申し訳ないです。

【審議会委員長】 よろしいですか。ありがとうございます。あれですね。5ページの下にも書いて、総合計画というか、今回考えたものを経営戦略的なものと捉えたら、それを実現するための組織の在り方とか、人事の在り方というようなつながりとして入っておりますと。民間で言う経営戦略と組織戦略みたいな位置づけもその部分を少し表しているという捉え方ですね。

【山田村長】 本当は事前に皆さんにもうちょっと御説明する予定だったんですが、すみません。できなくて、後から突っ込んでしまったので、どうもすみません。

【審議会委員長】 ほかに何か御確認、御質問等あれば、お願いします。

【審議会委員】 中身に関係ないところなんですけども、この冊子のデザインは外注という感じですか。

【事務局】 そうですね。では、私から。デザインについては、策定支援事業者さんともお話をさせていただきながらやりました。選んだ写真とかそういったものは、表紙などもそうなんですけど、先ほどとちょっとチラッと出ましたが、4つのビジョンを立てているところが、こども・わかものというところがあるので、そこにつながりがあるような写真を載せていただくとか、あと、3番目のところ、もしかしたら委員の皆様方も既に目にしたことはあるかもしれないんですけど、役場3階は、こういったフリーアドレスになっていて、ここはデジタルのところがありますので、こういったところをつながりを持ったというところをつくっています。

色の基調については、先ほど申し上げましたとおり、今回、シティプロモーションというのめかんでいますし、全庁的にやっていこうということになっていますので、青基調というものを使ってやっているところです。

以上でございます。

【審議会委員】 最後の規則とか条例までかなりデザインに凝っているのは初めて見たので。ちょっと、ここまでやらなくてもいいかなと感じて。28ページの規則、これは、いわゆる1項のところだけが青字になっているのは、私、ちょっと違和感があって。2項、3項というのは、これは総則なので、全部、青なんじゃないかなと思いますね。第5条の会議も、「委員長が招集する」というのも大事ですけど、さっき、人数を確認したりという2項も大事ですとか、あまりここは。普通にしちゃったほうがいいと思います。

あとは隣の29ページ、ちょっと誤植がかなり多いような気がしまして、ただ、これから修正されると思うんですけど、最初の「所属」が「所得」になっている。

【事務局】 失礼しました。

【審議会委員】 ○○さんのところの所属が、「一般社団法人」の「一」が一個。ちょっと御修正いただければと。

【事務局】 すみません。

【審議会委員】 よく印刷所に持って行って、印刷所側で間違っている場合もよくあるので。どこが原因かは分からないんですけど、よろしくお願いします。

【事務局】 分かりました。規則のところの体裁、改めますし、それから、あつてはいけないことですので、最後のページもしっかり確認したいと思います。申し訳ありませんでし

た。

【審議会委員】 私もデザインのところでちょっと気になったんですけど、8ページのイラストですけど、これから未来のことを描いていて、目的のような感じなんですけど、ここにあるのがちょっと昭和っぽいかなど。なので、もうちょっとこう、何かおしゃれな感じで載せるといいかなと思いました。見た感じはかわいいんですけど、ちょっとそこだけ昭和かなと思いました。すみません。こんなところで。

【審議会委員長】 とんでもないです。ありがとうございます。

【事務局】 ちょっと難しくて、実はこれは全体的に、私がしゃべってしまうんですけど、ここはスタイリッシュな感じになっているんですけど。なので、最初、ページで言うと、1ページ、「はじめに」というところに、役場の上のところから撮った写真というか、図というんですかね。何か入っている。こういうのを少しイメージしながらやっています。写実的にしていこうかということで。そのときに、写実的にすると、どうしても人の顔というのがなくなってしまうというか、表情がうかがえなくなってしまうことがあって、ちょっとやはり、これからこの計画を実現していったら、それで楽しそうな様子であったり、幸せというところですね。ウェルビーイングということを使っているんで、そういった表情が見えるのが一番いいのかなというところで、ちょっとここだけ確かに何か違和感というか、完全に写実的に寄れていなかったことがありまして、こういった絵で。ただ、やっていくことについては、実現というか、そこがありますので、この絵の中に落とし込んで、こういったところがこれから計画を進めていったら、目的とされていければいいなというところで策定させていただきました。すみません。そこは申し訳ないです。

【事務局】 よろしいですかね。すみません。御指摘ありがとうございます。ただ、ここに至るまでに結構、何回も修正がありまして、ここに来ているんです。さっき説明したように、4つのビジョンを何とか絵にしようということで、イラストレーターの方も頑張っていて、ここに来たので、結構好みは分かれると思うので、ちょっと調整はしてみますけど、直らないときは御勘弁いただければ。すみません。

【審議会委員長】 冊子全体のデザインの中で、確かにここだけちょっと浮いているんですね。正直なところ。

【審議会委員】 確認したときにここだけ何かちょっと浮いていたので。

【審議会委員長】 テイストが大分違うので。

【審議会委員】 デザインの話で。これはやはり今、スタイリッシュという言葉が出たよ

うに、明朝体にすごいこだわりがある感じですよ。実際に冊子になったときは、このフォントが使われる。

【事務局】 基本的にそうです。

【審議会委員】 ちょっと気になったのは、白抜きのところが若干見にくくなっていますね。なので、例えば10ページの2のところの、「幸福度の向上」という青い部分がある。こちら、しかも塗り潰しが、斜線が入っているので、これはなかなか見づらいんじゃないかなと思うんですよ。ちょっと太くするなり、できれば多分、こういうのはゴシックを使うのが定番ですけども、全体のデザインを明朝で統一しているので、太めにしたほうが見やすくなるんじゃないかなと。という印象を持つのがいろいろありますね。例えば12ページの「Village Action!」のところの「出産期」、「幼少期」みたいなところも若干見にくい。大きければ見やすいんですけど、結構、高齢の方も読むでしょうし、いろいろな人に、いわゆるユニバーサルデザインを意識したものがよろしいのかなとは思います。

【審議会委員長】 最終版でこれですよ。

【事務局】 そうですね。最初、皆さんに御提示しているものなので、大きさはこういう形になります。ただ、今の御指摘いただいた白抜きのところですね。特にフォントが小さくなっているようなところは、何というんですかね。白文字にしてしまうと確かに見えづらいという御指摘も分かりますので、全ページ通して、もう1回確認させていただきたいと思います。

【審議会委員】 17ページのサイクルも。重点政策パッケージの作成図も、色も似通っていて。

【事務局】 はい。17ページの一番上のこのデザインのところですね。このタイトルの。

【審議会委員】 御調整いただければ。

【事務局】 承知しました。

【審議会委員長】 ほかに御意見ございますか。

【審議会委員】 今のところに関してだと、やはりもうちょっと大きいフォントになるのかなと思ったんですが。私はかろうじて見えますけど、年配の方からクレームが来ないかなというのは若干。22ページ。

【事務局】 ここは〇〇さん、どう？

【事務局】 ちょっと確認します。小さいので、表にしているところですけど、字が小さかったりするところはあります。

【審議会委員】 今、22ページを見ていて気づいたんですけれども、1番のところ、「Well-being」が、「b」が小文字のものがあって、前回もちょっと指摘したんですけど、地域幸福度を使うときは大文字になる。ですので、最初のほうの6ページの「“幸せ”になれる」というところ、2行目の片仮名の「ウェルビーイング」があったんですけれども、この22ページと同じなので、横文字のほうが。

【事務局】 そうですね。確かに前回御指摘いただいていますので、そこは訂正したいと思います。それから、先ほど来出ている字体、それから、白抜きのところ、それから、文字の大きさですね。そこも検討いたします。

【審議会委員長】 どうぞ。

【審議会委員】 アニメーションのところで思ったんですけど。

【審議会委員長】 ビジョンのアニメーション。

【審議会委員】 8ページの絵のところ。最初に議論したときに、まちづくりで移動手段とか、そういうのが自動化の話とか、そういう話をすごく盛り上がった記憶があるんですけど、その辺が盛り込まれると本当はいいのかなと。けど、私たちが議論した内容が、そこが一番盛り上がった。

【審議会委員長】 そうでしたね。

【審議会委員】 なので、そういう。

【審議会委員長】 何となく気球の下にある車の手前にある乗り物、そういうものなのかなと思って、勝手に受け止めていました。違うのかな。気球の下、ああ、なるほど、そういうことねと。

【審議会委員】 言葉の中にあまりそれがないので、せめて、この下の。

【事務局】 今回、議論させていただきました、交通のところなんですけど、当初、ビジョンのところで言うと、13ページ、「新たな基盤整備」というところがあるかと思うんですけど、ここで、初めは、1、2、3しかなかったんですね。一番下の「Village Action!」のところですが、コミュニティセンターというところだったんですけども、やはり御議論いただくところで、いろいろ交通が盛り上がって。今いただいたとおりなんですけど、そこを一番、何というんですかね。この委員会の中でも出てきたところかなと思いましたので、新たに、この「新たなしくみや技術を取り入れた公共交通の再編」ということを入れさせていただきます。

【審議会委員】 ちょっと聞けてよかったかなと思ったんですけど。

【審議会委員長】 ありがとうございます。先週でしたっけ。日立市でバスの自動運転が始まったと思うんですけど、ちょっとだけこの手前にある青い車が何かなっているといいんじゃないかなと、今、お話を聞いて思ったんですけど。可能な範囲で表現いただけるといいんじゃないかなと。

【事務局】 そこは分かりました。

【審議会委員】 そこは、におわすように、もうちょっと大きくあるほうがいいかなと。

【事務局】 確かに移動の話とか公共交通、次の在り方みたいなのはすごくたくさん議論していただいて。

【審議会委員】 そうですね。5年後にはもう、もしかしたら実現している可能性がありますよね。やっぱり19ページからの、役場、職員の成長みたいなところは、私たちが話し合った内容ではないので。

【山田村長】 ないですね。

【審議会委員】 私たちが職員に向かって提言しちゃっているみたいになってしまっていないかなという心配があるんですけど。だからこれは、1, 2, 3, 4, 5とならべるのではなくて、ちょっとこう。

【山田村長】 離れたほうがいいですね。5にしなくても全然いいので。

【審議会委員】 ええ。同列に並べないほうがいいのかなと思うんですけど。

【山田村長】 それは広く考えていいと思うので。今、5になっているので、5じゃなくて、何か違う表記の仕方を考えます。

【審議会委員長】 ありがとうございます。

ほかにはよろしいですかね。

ありがとうございます。では、一旦ここまでで、今の御意見、御質問等はまた反映していただけるということで、それを踏まえて、答申ということで。

【事務局】 御質問いただいたところで、できる範囲でになってしまうんですが、反映させていただきまして、答申のほうに。

【審議会委員長】 分かりました。では、答申ということで進めたいと思います。

これは私が読み上げたほうがいいですね。

【事務局】 ちょっと申し訳ないですが、委員長のほうにお読みいただけると。

【審議会委員長】 儀式的なところということですね。では、改めまして。

「新たな総合計画策定について（答申）。

令和6年7月8日付け東海村諮問第2号にて諮問のあった「ミッション・ビジョン・バリューの考え方を取り入れる」「簡素でわかりやすく、『柔軟』な計画とする」「指標の設定と広聴等を強化する」「総合計画の的確な運用を目指す」という新たな発想と展開を取り入れた総合計画の策定については、当審議会において、慎重に審議を重ね取りまとめたので、別添計画（案）のとおり答申いたします。」。

ありがとうございます。

【事務局】 ありがとうございました。それでは、ここで、山田村長から一言御挨拶をいただきたいと思います。

【山田村長】 本当に委員の皆様方には、短時間、これは7月に諮問ですから、半年ぐらいの期間で精力的に御議論いただきました。大変ありがとうございました。本当に今回の総合計画づくりは、スタイルもガラッと変えましたし、そういう意味で言うと、皆さんに議論していただく時間が足りなかったなというのはすごく反省しています。

私、今回の新しい計画をつくるときに、第7次としなかったのは、従来の延長線上につくっているわけではないという思いを出したいというところで、もう新しいものに変えていくんだと言うには、やはり7次、8次と、期数を重ねていくのはやはり違うなと思って。ただ、それをやめたがゆえに、よけい難しさは出てしまったし、本来、本審議会とは別に住民のワーキングとかをやって、2年ぐらいかけてやるべきだったんですけど、ちょっとその決断が遅かったために、本当に、ある意味、急ごしらえになってしまっていると、そこは本当に反省しています。事務局からいろいろ資料を出させてもらっていますけど、皆さんにもっと本当に自由に御意見を出してもらって、それを取り入れることができなかったのは私の反省ではありますので、ここまで皆さんに協力してもらって、何とかお認めいただいたということと言うと、これは本当に私たちは真剣にこれを実現しないと恥ずかしいと、皆さんに申し訳ないという思いがあります。

結果的に皆さんを巻き込んでしまって、さっき〇〇さんからありましたけど、私たちが議論して、しかも答申してということは、私たちも責任があるということで、皆さんも思っているのかもしれないので、その皆さんの思いに恥じることはないように、これはしっかりやっていくのが私の務めだというふうに思います。ただ、審議会の進め方も含めて、私は大いに反省しまして、こういうことがあったので、もうちょっと事前に時間をかけて、本当に羅針盤になるものですから、そこは丁寧にやるべきだなというふうに思いますので、そこは改めておわび申し上げたいと思います。

今回、本当にこれを実現するということをしかりやるということで、皆さんの疑問にも応えていきたいなというふうに思っています。

当然このまちづくりの羅針盤に合わせて、令和7年度の当初予算も大体出来上がって、それぞれ重点政策パッケージのビジョンごとに新規事業を入れているというところで、そこは実務的には合わせてはいます。ただ、これはこの5年間でどこまで実現できるかというのは、私たちに課された重大な使命だと思っていますので、そこをきちんとやるという決意を申し上げまして、改めての感謝を申し上げたいと思います。本日はありがとうございました。

【事務局】 ありがとうございました。続いて。

【審議会委員長】 よろしいですね。続いては今後の予定ということですので、一旦説明いただくということでお願いします。

【事務局】 それでは、私からまた改めてということで。こちら一枚紙を見ていただければと思います。

先ほど計画案のほうもあつたんですが、今後の予定というところを説明させていただきます。左側が計画終了になりました運用の仕方というか、流れです。右側は令和7年度というところで考えているものでございます。同じような形ですが、違うのが、真ん中にあります外部機関というところで、総合計画の審議会ですね。こちらを来年は2回実施させていただきたいと考えているところです。

といいますのは、令和7年度からスタートしまして、山田村長からありましたけれども、令和7年度、何をするかというところをこの前期の審議会のときにお示しをさせていただいたり、あと今回、このミッション・ビジョン・バリューという考え方を取り入れて、ビジョン、計画のコアとなる部分については、時代や情勢によって可変としておりますので、ちょっとこのスタートするということとはなかなか考えにくいんですが、本当に、こういったビジョンが、特にアクションの部分ですね。何かこう変えたほうがいいんじゃないかとかそういったものがあれば、ここのところで御意見などをいただきたいというふうに考えているところでもあります。広聴等を強化するというところがありますので、これから指標も設定しておりますので、毎年アンケートを取得して実施していきたいと考えているところなんです。来年度につきましては、4月からスタートして、次にアンケートというのも、何かやるのがまだ、全然スタートしていないのにアンケートとなってしまうものですから、少し12月とか1月とか、時期が少し動いた形で実施させていただきまして、その結果を今度は1月から3月のところにあります審議会のところでお示しをしていきたいというところもございま

すので、最後、計画書のところの流れのところは、流れといいますか、審議会の時期、またはアンケートを行う時期にずれてくるかなと思ひまして、あらかじめ報告させていただいたところでございます。

私からは以上でございます。

【審議会委員長】 ありがとうございます。何か確認や御質問ございますか。

【審議会委員】 令和7年度のところの、村民アンケートが12月から1月ということになっているんですけれども、そうすると、下のほうの行政のところにはあんまり反映はしていかない形になるのかという点と、その次の年からはアンケートを早い段階でやるということなのかという点です。そうすると、かなりアンケートのほう、間隔が狭まってしまって、むしろ来年やらなくてもいいという選択肢もあるんじゃないかと思ったんですけど。

【事務局】 ありがとうございます。お答えしたいと思います。村民アンケートについては、後半のほうの質問ですが、まず早い段階で令和8年度はやりたいと考えています。確かに、副委員長おっしゃられたとおり、期間が短いです。なので、これは仮みたいなスケジュールになっていますけれども、毎年やっていくということはいきたいと思いますので、まず、この時期に行う、この時期というのは、4月から8月とか、この時期の前半戦にかけてアンケートをするべきだと。これはなぜかというところですけど、これは前半戦の質問に若干戻ってまいりますが、行政のほうでも予算編成ですとか、あとは実施計画ですとか、策定していくに当たりまして、前半でアンケートを行って、今どういう立ち位置にいるのかと。それを審議会のほうにお示しをさせていただいて、必要があればアクションなどを反映させていって、それを予算編成につなげていきたいという考え方からこういったところを置いています。

なので、令和の7年度、どうしても、最初のところ、おっしゃるとおり、アンケートを実施できないので、そのところは時代情勢などによって、いや、これは完全に、アクションでこうやって書いてあるけれども、こういうところは見直す必要があるというものがあれば、そういった動きには対応したいと考えているところでございます。

私から以上です。

【審議会委員】 追加ですけど、今回、先ほど村長がおっしゃられたように、かなり急いでつくられたというところもあって、必ずしもアンケートの分析を厳密にやって、そこから施策を考えるみたいな動きではなかったのかなとも思うんですけれども、むしろ、その部分をしっかりやるというような方向性はないのでしょうか。

【事務局】 アンケートについて、なるべく分析したいと思っております。おっしゃるとおりですけど、そういうところを厳密にというか、きちんと分析して、できるだけ我々としても、こういった数値が出ているので、村の取組として効果があるのかなみたいなところは、どうしても全てが役場のことだけで動いていないというところがあるので、何となしに推測の域は若干出ない部分はあるんですが、きちんと第2回目の審議会のときには、今の立ち位置を令和6年で計りましたので、それと見比べて、効果があったのか、なかったのかの声があるのかなみたいなところは出していきたいなと考えているところでございます。

ちょっと回答というか、あれなんですけど。

【事務局】 すみません。よろしいですか。

【審議会委員】 はい。

【事務局】 御指摘のように、アンケートって、やはりせっかくしっかり分析するために行うわけですし、できれば次年度予算とか次年度の事業展開に生かしていく、そのためのアンケートですので、スケジュールにもこう書いてありますが、なるべく早くアンケートできるように、その次の年の8年度のアンケートとも関係しますので、前倒しできるように、そこは考えていきたいと思います。この新計画のほうではアジャイルということを言っていて、なるべく素早くこの対応によって方向転換をしていくということもうたっているわけですから、アンケートにもしっかり配慮していきたいと思います。

以上です。

【審議会委員】 毎年きちんと取って、それに基づいて方向性を見ていくということで、必要だということで、その点は分かりました。

【審議会委員長】 これは意見というか、今の話の流れでとても大事ななと思っているところで言うと、地域幸福度で取ろうとしているものは、結構中長期的に見ないと変化が捉えにくいような指標だと思いますので、多分毎年取っていくような短期的なアンケートで変化を見ながら、それに基づいて、何かこう、軌道修正を図るところだと、もう一歩手前ぐらいの、このロジックモデルで言う成果のちょっと手前の結果指標的なところが必要なんじゃないかなとは思っていて。なので、このアンケートの中身は、これはどちらかと言えば、地域幸福度のアンケートを指している。

【事務局】 そうですね。こちらを定期的にとっていくという形です。

【審議会委員長】 なので、これを頻度よく取っても、実際の変化はそんなに起こらないかなというところがやはり気にはなっていて、アンケートの取り方とか中身に関しては、も

しかししたら今後の議論なのかなとちょっと思いながらは聞いていました。

あともう一つ、アジャイルで言うと、民間企業のアジャイルは、それこそ1年単位でのアジャイルはアジャイルじゃないんですよ。1年のPDCAサイクルは一般的なので。多分アジャイルで言うと、毎月とか毎週とか毎日ぐらいのスピード化になっているイメージがあるので、そのアジャイルという俊敏さをどう表現するかは難しいなと思っていて。どれぐらいのスパンで計画変更を今後想定していくのかというところも今後の議論というか、今後、少し検討しながら行くのかなとは思っていますが、一応1年スパンですかね。現状は。

【事務局】 今はそういうふうに行っていると。

【審議会委員長】 はい。ということですね。関連して思っていたので、お伝えしてみたところですが、ほかに皆さんから何かあれば。

よろしいですかね。では、今後の予定についても確認できたということで、一旦、今日の議題は終了となりますかね。

では、事務局に進行をお返しします。

【事務局】 委員長、ありがとうございました。

以上で本日の議題は全て終了したわけですが、今年度の審議会は本日が最終となりますので、委員の皆様から、せっかくですので、一言いただければと考えております。

今回の審議会は、メンバーも大幅に若返って、人数も絞って、させていただいたということもありまして、役場側から案を御提示して、審議会で議論いただくというスタイルを取り入れたということを行いました。また、計画そのものにも新たな内容を盛り込むことができたと考えております。そして何よりも、先ほど来からあります、タイトなスケジュールの中で、委員の皆様にもいろいろと御議論いただいて、本当にありがとうございました。皆様のご努力によりまして、これまでにない新たな計画をつくることができたと思っているところでございます。

それでは、感想でも結構ですので、よろしくお願いします。本当に勝手ながらなのですが、審議会委員から、時計回りで順番にということで、お名前をお呼びいたしますので、よろしくお願いします。

では、審議会委員、よろしくお願いします。

【審議会委員】 4回にわたり、貴重な機会をいただき、ありがとうございました。大学教員として、特に地方自治は、地方の政策立案に携わる、そういう学科で指導しているので、ガバナンスとか、日経等々でいろいろと出てきた話題というのは、私も文で読んで、今まで

自治に携わっていなかったもので、今回の計画の中でいろいろこれまで見てきたものが実際に組み込まれているところも見ていたので、私としてはすごく貴重な機会をいただいたなという感じで思っております。来年、こういったものがあるんだよというのを実際に学生に伝えて、地方の現場で活躍したいという学生に少しでも見る機会を与えてあげたいなとは思っています。

【事務局】 ありがとうございました。

続きまして、審議会委員、よろしくお願いいたします。

【審議会委員】 今回は山田村長の、慣習にとらわれず、新しいこれからのまちづくりの羅針盤をつくるという、この審議会に参加させていただきまして、本当に勉強になりました。ありがとうございます。

私のほうも、東海村に携わる者として、様々、また羅針盤にも添ったようなことも見ていったらいいのかなと考えました。また、先ほど委員長からお話あった、アジャイル型ということですが、地域幸福度指標を活用するということ、確かにそこは、地域幸福度はそんな、そこまで機微というか、やはり中長期的な指標なのかなと思うところがあるので、アンケートのみならず、ほかの効果測定方法も採用して、確かに2年に1回だと、今までと変わらないのでということも出て、まだ変わらないよねみたいなのところもあると思うので、ほかの効果測定等も御検討いただいて、より印象が強い適時の変更等ができて、東海村、さすが、総合計画、まちづくりの羅針盤、すばらしいねと言ってもらえるような形になるといいかなと。

あと1点だけ余談ですけれども、本日、懇親会があるということでありありがとうございますということなんですけど、可能だったら一番最初にやっていただくと本当はよいかなと、だったかなというぐらいです。どうもありがとうございました。

【事務局】 ありがとうございました。

続いて、審議会委員、よろしくお願いします。

【審議会委員】 私は建築の仕事をしているので、まちづくりといえば、近年、コンパクトシティということが言われて、数年前からコンパクトシティ、コンパクトシティということで、まちを集約させるというのを国から言われて、市町村はやっていると思うんですけど、最近はあまり逆に言われなくなってきたところもあるのですが、聞くところによると、富山辺りはそれを実現させて、老人をまちなかに集めてみたりということをやっているみたいですけど、理想と現実がなかなかうまくいかないなと常々思って、まちづくりのことを考

えて暮らしているんですけども、皆さんと東海村について語り合えるという機会を設けさせていただいて、本当にありがとうございます。これからもよろしくお願いいたします。

【事務局】 ありがとうございました。

続きまして、審議会委員，よろしくお願いいたします。

【審議会委員】 このような貴重な機会に参加させていただきまして，ありがとうございます。勉強になりました。私はふだん，音楽教室の講師をしていて，リトミックとか音楽療法で子育て支援に関わっています。皆さんも御存じのとおり，時代がすごく進むのが速くて，私は子育て支援センターにリトミックで行っている時期なども，去年だと子供たちが集まるのがすごい，定員が早かったんですけど，今年はゼロ1の人数は変わらないんですけど，1歳から3歳，未就園児の集まり具合がすごく悪いんですね。それはなぜかというところ，お母さんたちが働く方がすごく多くて，やはり子育て支援センターを利用する年齢が変わってきているんですね。なので，やはりそういうふうな時代も進む速度が速いので，それに柔軟に対応できる東海村になってほしいなと考えています。

ありがとうございました。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】 ありがとうございました。

続いて，審議会委員，よろしくお願いいたします。

【審議会委員】 貴重な会に今まで参加させていただいて，ありがとうございました。

感想になってしまうんですけど，あまり自分の発言する機会とかが少なくなくて，何よりもすごく難しかったなというのがすごく正直な感想で，大学生についてもあまりまだ，分からないと思ったりしながら聞いていました。もし若者の意見とかというのがこれから吸い上げたいなと思うのであれば，もっと大学生とか高校生とか若い人だけで本当に自由に考えてほしいと言われたほうが自分的にも自由に発想できるかなとか思ったりしながら，あまり発言できず，申し訳ないなと思いつつ，でも，本当に貴重な機会をいただいてありがとうございました。

【事務局】 ありがとうございました。

続いて，〇〇副委員長さん，よろしくお願いいたします。

【審議会委員】 まず，この会議の場がすごく率直に皆さんとの意見を交わせる場であったと思います。ありがとうございます。私はもともと愛知県出身で，村外から来た者なんですけれども，東海村のよさというのは，外から来た人間も居場所を見つけて，活躍させてもらえるといったところだと思っています。そして，もちろん中にいる人とも交わりながら

暮らしていけているという。私はすごく東海村が大好きなんですけれども、そういう東海村がさらに続いて発展していくような、そういった期待感が持てる計画になっているのではないかなというふうに感じています。

ただ、一方で、今回、報告というか、また新たな計画に関して、パブリックコメントで御意見が出なかったり、中間報告会にこちらも参加がされていなかったというところで、注目がされていないというのが率直な印象としてあります。それはスケジュールの問題であるとか、時間の持ち方であるとか、いろいろな要因はあったんだと思うんですけれども、これから共有して仲間を増やしていくフェーズなのかなと思いますので、先ほど、大学生や若い世代というお話がありましたけれども、この計画を使って仲間を増やしていく、一緒に取り組んでいくというようなことがぜひやっていけたらいいなと思っています。ありがとうございました。

【事務局】 ありがとうございました。

最後に、審議会委員長からよろしくお願いします。

【審議会委員長】 ありがとうございます。最後に話をと言われて、すぐに思い浮かんだのは、村長と一緒にやっていたいるタウンミーティングという、村民の皆さんとの対話の場の中で、以前参加してくれた二十歳ぐらいの女性の方が、「愛着って何ですか」という問いかけを参加者の方にしたことがあって、私、ここからずっと愛着って何だろうと考え続けていて、ある日、ふとSNS上でそれを振ったら、いろいろな皆さんがそこから対話してくださって、その中で一旦落ち着いた答えが、その土地に住む人々とのポジティブな物語が愛着につながるんじゃないかというような話があって、つまり、今こうやって皆さんといろいろな話をして、時間を積み重ねてきて、その時間、よかったなとか、一緒に過ごせてよかったなみたいなものを積み重ねて、やはり愛着だよなと確かに思っていてですね。こうやって審議会を重ねるごとに、私の中で確かに東海村の愛着が高まっているというのを自分でも実感して、本当に皆さんと御一緒できてよかったなという気持ちが一つ、とても大きくあります。ありがとうございます。

審議会そのものも、やはり役割とか制度と言うと、もっともっと研鑽できたことはあったでしょうし、私の至らないところもあったかなと思っています。ただ、村長は先ほどかなり反省の弁を述べられていらっしゃいましたけど、私としては、総合計画というものに対してここまで新しい形でやるんだというチャレンジをしている自治体さん、知らないの。知らない、私も1,800近くある自治体全て知っているわけではないんですが、それでも

100ぐらいの自治体さんは何だかんだお付き合いがある中で、やはりここまでチャレンジした自治体さんを知らないのです。なので、まずチャレンジ自体がとても尊いと思っています。なので、これからだと思いますので、このチャレンジをまた一緒によりいいものに磨いていくというところをできるといいんじゃないかなと思いながらお話は聞いていました。

ということで、私の中で東海村の愛着が深まったので、私にとってはよかったなという、すみません。個人的な感想でしたが、ありがとうございました。

【事務局】 委員の皆様、本当にありがとうございました。

それでは、最後に、その他といたしまして事務連絡がございます。

【事務局】（省略）

【事務局】 以上となります。

それでは、以上をもちまして、第4回の東海村総合計画審議会を閉会とさせていただきます。皆様、本当にありがとうございました。

— 了 —